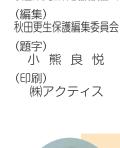




58 号 発 行 所 秋田市山王7-1-2 更生保護法人 秋田県更生保護援護協会 (編集) 秋田更生保護編集委員会 小 熊 良 悦 (印刷)



句けて		1
秋田保護観察所長	杉山	勝彦
団体の動き		
保護援護協会		2
司会連合会		3
		4
保護女性連盟		4
S連盟······		5
支援事業者機構		5
	秋田保護観察所長 団体の動き 呆護援護協会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	向けて 秋田保護観察所長 杉山 団体の動き 呆護援護協会 司会連合会 呆護女性連盟 S連盟 支援事業者機構

会で可

項による社会貢献活動は二年以内に

ては公布

特別遵守事

格実施に臨みたいと考えております

それ故に、万全の態勢を整えて

田県民の皆様の御理解と御協力を、

更生保護関係者を始めとする

も良いように思われます。

サポートセンターだより(秋田・横手地区) ……… 5 速報 第63回 "社会を明るくする運動" 写真集 …… 6 秋田保護観察所人事異動………7 . 転入者のあいさつ………………………7 ・ 栄誉に輝く叙勲・褒章………8 保護司の異動………8

田で勤

本年

事項による社会貢献活動実施に伴う人に伴う帰住先等の開拓、特別遵守のは、刑の一部の執行猶予制度の導その際に常に触れさせていただいた 出席させていただき、御挨拶をさせ司会を始めとする関係団体の総会にが経過しました。その間、地区保護 ぞよろしくお願いいたします。 ていただく機会をいただきましたが、 これら施策に関する法律は、 .経過しました。その間、地区保護さて、着任して早いもので三か月 場所の開拓についてでした。 の一部の執行猶予制度につい決成立して公布されましたのい方統策に関する法律は、今国

まして、この場をお借りして厚くお 県内の更生保護関係者の皆様に対し 礼申し上げます。 を始めとする犯罪予防活動のために 立日ち頃 夜尽力をいただいております秋田 ります、社会を明るくする運動、 直りや、今まさに強調月間 か 行した人たち

がら尽力してまいりますので、どう秋田の安全、安心のために、微力なました。人情味豊かで、風光明媚な ·四月の異動で、二年ぶりに 一務させていただくこととなり 秋 当庁管内におきましても、更生保護関係者を始めとする関係機関・団体の御協力等をいただいて、自立準体の御協力等をいただいて、自立準は先や薬物事犯者の指導・支援に協力いただける医療機関等の開拓、社会貢献活動の活動場所の開拓に取り組んでまいりましたが、今後より一層本格的に、帰住先や薬物事犯者の指導・支援に協力いただける医療機関等の開拓を推し会貢献活動の活動場所の開拓を推し会貢献活動の活動場所の開拓を推し ります。 猶予 進 が、 制度による保護観察対象者の試算されている刑の一部の執 四、五年後には始まることに

ピークでしたが、社会の様々な機関・六月の更生保護法の施行が一つの更生保護制度改革は、平成二十年

組は、改革の第二のピークといって施行されるこれら新たな施策への取性みやすい地域社会を目指すために非行を減らし、安全で、安心して、非でを減らし、安全で、安心して、非のでは、の方々からの様々な現実的な御団体の方々からの様々な現実的な御 !めることが必要となります。



た な 取 組 に 向 け

新

杉 山 朥

秋田保護観察所長

彦

な処行

八島國雄

様

櫻田

元宏

布斉辻 谷藤

良 博満之

様様様様様様

金 髙 金

三万円

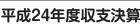
橋功二 五万円

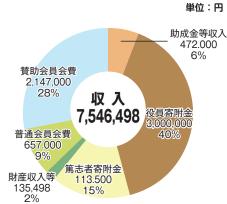
曹洞宗保護司会秋田支部

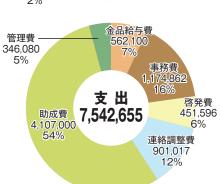
様

更 生 保 関 係 寸 体 **(7)** 動 支

秋田県更生保護援護協会







寄附金の 御 昘

られた方は、次のとおりとなっておりま平成二十五年一月以降にご寄附を寄せ

厚くお礼申し上げます。

一金 三十万円 二十万円 様 秋 田銀 行 様

金

小畑

悟

村新岡野

兼幸 建臣

加賀谷文秋

田小細沢村國口熊谷木山安 儀孝 教善

藍原

佐々木晋太郎

良重則 悦直明 様様様様様

知進 世一

佐藤 海柳道沢

吉寛

祐 和 子

退任 磯 佐部 藤

水戸瀬春二 髙 鷹 艦 功俊 藤田佐原沼藤 興昭昭道男一

★理事会開催

理事会が開催され平成二十四年度事業報四月十七日秋田キャッスルホテルにて 告・収支決算について議案審議され、

文彌

★理事の異動

宮原

退任

湊屋

隆夫

藤原

清悦

月黒 勵

★評議員の異動

賛助会員募集しております。ご協力を お願いいたします。

I

る。

${\rm I\hspace{-.1em}I}$ 重点目標

1 昨年に引き続き、理事の補充に努 組織運営の充実強化 Ø

2 財政基盤の充実強化を図るため、 役員体制の充実を図る。 財政基盤の充実強化

篤志寄附者の発掘と維持に努め、 き続き役職員が一体となり会員及び 財源の安定化を図る。 収

助成事業の内容

 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$

ア(1)1 保護司活動に対する助成 連絡助成事業

保護司会の事業に対して助 秋田県保護司会連合会及び各地区 助成を行

(1) 3

て助成を行う。 保護司研修及び連絡協議会に対し

(2)

イ

有価証券一○○○万を預金二六○○万、本財産目録の部である預金九六○○万、また、定款の一部変更については、基 得ました。 有価証券八〇〇〇万とすることの承認を

★評議員会開催

審議し、 議員会が開催され、理事会と同じ議案を 四月二十四日秋田パークホテルにて評 こちらも原案通り承認されまし

員の方々にはこの場をお借りして深く感 謝申し上げます。 だきました皆様、また普通会員・賛助会 当協会運営に対しましてご寄附をいた

平成二十五年度事業計画

事業及び一時保護事業の一層の充実を図 関係機関・団体との連携を基に連絡助成 罪や非行のない明るい社会を築くため、 保護事業の充実発展を図るとともに、犯 に的確に対応し、秋田県内における更生近年の深刻さを増す経済・雇用情勢 運営方針

> イ して助成を行う。

ア(5)

発行し、保護司及び関係機関・団体機関紙「秋田更生保護」を年2回

イ 当協会独自にパンフレットを作成

第四十六回秋田県更生保護大会を秋田県更生保護大会の共催

(6)

一時保護事業

2

適切な一時保護事業を行う。 必要に応じ金品を給与又は貸与し、 定される者の更生を促進するため、更生保護事業法第二条第二項に規

の強化を図る。 調を支援するとともに、 役員研修会を開催し、 役員の見識

(2)に対して助成を行う。 更生保護サポートセンターの事業

ア(3) して助成を行う。 更生保護法人秋田至仁会の事業に対 継続保護事業に対する助

更生保護女性会関係 協力組織に対する助成

助成を行う。区更生保護女性の会の事業に対して 秋田県更生保護女性連盟及び各地

BBS会関係

イ

助成を行う。 秋田県BBS連盟の事業に対して

ウ

協力雇用主関係

行う。 犯罪予防活動に対する協力

援事業者機構の事業に対して助成を

特定非営利活動法人秋田県就労支

(4)

動、を中心とした犯罪予防活動に対第六十三回、社会を明るくする運

更生保護誌を購入し、 関係機関

団体に配布する。

機関紙、 パンフレットの発行

等に配布する。

し、事業の推進に活用する。

共催する。

引

뺑を支援するとともに、事務局体制更生保護関係機関・団体の連絡協 その他の事業

1

基本計画

平成二十五年度事業計画

秋田

県保護司会連合会

(5)

オ

め、必要と認める事業に対して助成その他当協会の目的を達成するた

(4)

ステムの事務を処理する。

全国就労支援会が行う身元保証シ

支給する。

等から被害を受けたときは見舞金を

更生保護協力者が保護観察対象者

得 昌 夕 箈

(敬称略)

準にあり、

再犯・再非行の多さが大きな

向にあるものの、

ものの、なお依然として高い水ー般刑法犯の認知件数が減少傾

	1又	貝	白		11		石 冯		(切又个小叫台)	
役 名		氏	名			地	. [2	<u>×</u>		
会長·理事	宮	原	文	彌		大		館		
副会長·理事	戸	舘		忠		鹿		角		
"	加	藤	忠	輔		秋		Ш		
"	茂	木	光	夫		角		館		
常務理事	新	野	建	臣		潟	上湖	東		
理事	佐	々木	晋ナ	大郎		秋日]	東)		
"	栁	沢	和	子		秋田	(中	央)		
"	藍	原		博		秋田	(臨	港)		
"	海	道	祐	_		男		鹿		
"	藤	井	慶	昭		能		代		
"	佐	藤	進	_		北	秋	田		
"	佐	藤	吉	寛		本		莊		
"	磯	部	知	世		横		手		
"	皆	Ш	俊	治		湯		沢		
"	今	野	幸	悦		大		曲		
"	菊	地	俊	子		湯		沢		
監 事	塚	田	武	志		秋田	(中	央)		
"	長	岐	直	介		北	秋	田		

(平成25年6月6日現在)

★新役員

平成25年6月6日開催されました理事会にて役員 改選を行いました。新役員は上記のとおりです。

社会における犯罪予防活動を推進する。区保護司会等と緊密な連携を保ち、地域 (1) **2** なお一層の保護司活動の充実・発展を図 連携・協力関係を今まで以上に構築し、 る。また、秋田県保護観察所並びに各地 問題となっている。当会は各自治体との

及び団体に対して顕彰を行う。本事業の進展に功績のあった個

の向上及び相互の親睦を図る。

顕彰及び慶弔

保護事業功労による被顕彰者に対し

民間協力者に対する顕彰及び更生

て記念品を贈呈する。

重点目標

ワークの構築に取り組む。 携し、保護司活動を理解してもらう。 更生保護関係機関・団体等とネット

(2)

活動内容の充実を図る。 社会貢献活動の活動場所を開拓し、

(3)

- 角館地区保護司会を指定し、事業へ動、モデル地区として能代・秋田・第六十三回、社会を明るくする運 の参加を積極的に行う。 保護司候補者検討協議会及び更生保
- 護サポートセンターの設置地区と連携 し、事業を推進する。 援事業に協力し、同事業の推進を支える。 田県就労支援事業者機構の就労支

(6)

秋田県をはじめとし、各自治体と連

X更生保護法人全国保護司連盟 理事長

谷川和穂→野沢太三 平成二十五年六月一日

退任にあたって

就任にあたって



され、 も省みず勢いに乗せ 事顧問諸先生に説得 この度当連合会理 浅学非才の身

受けた以上この責任を重く承りとめ られ、この重責を担うことになりました。 関係する皆さまには、前任者同様の御 É

<

指導御協力をよろしくお願い申し上げま

で、 ます。個別の指導、処遇、方向性等はプ の役割は「寄り添う」ということと存じ 護し、観察することなのです。が保護司 が役目と心得ます。 かず離れず、慣れ甘えず、 口である担当観察官が尽力されます。 いきかえるであり、対象者をある期間保 更生保護を考えると、読んで字の如し 甦(そせい)であり、 寄り添うこと よみがえる、 即

ます。 生の必要性は、大きな社会的意義であり罪を犯した人たちの再犯防止と改善更 就労の適切な確保と、 目黒前会

長の重点目標の新任保護司の確保は継続 して皆様の御協力のもと推進したいと思 連合会の諸事業の充実達成の為努力し

支援御協力をお願い申し上げて就任の御てまいります。重ねて関係する皆様へ御

秋田県保護司会連合会 宮原 文彌

任しました。

司会連合会会長を退をもって秋田県保護

0)

度六月

五日

司の皆さんとの出会いで学ぶ機会が多忙しかったのですが反面経験豊かな保護 亘って県保連の運営に関わらせて頂きま 理事の使命を頂いてから十年もの長きに い平成十五年六月の理事会において常務 した。当時は地区会との掛け持ちで大変 思えば、 とても勉強になりました。 保護司の拝命を受けて間もな

判を浴びたからであります。当局は「有件が連続して発生、更生保護が世の批す。即ち、保護観察中の者の重大再犯事 果としては更生保護法の誕生になりまし 識者会議」を立ち上げ、検討を重ね、 大きな曲がり角であったように思いま 時を同じくして更生保護の動きもまた 更に、保護司の定数削減問題も浮上し、

の懸命な働きかけによって現在の七一五りました。しかし、東北地方保護司連盟 るための墓前供養をしたことでありま 川村養助氏の業績を讃え、これを継承す た。中でも、 名に落ち着きました。 本県の定数が大幅に減らされる運命にあ な時期でもありました。 この頃が未熟な私にとっては最も大変 しかし、収穫もまたたくさんありまし 秋田県の更生保護の先駆者

びに御家族のますますのご健勝を心 田県の更生保護の更なる発展と皆様方並 協力に深く感謝申し上げますとともに秋 終わりに、今日までの皆様の御指導御

黒

勵

秋 田 至

会

「ある高齢者の 老人施設への入所まで」

秋田至仁会福祉担当補導員

佐藤 憲和

心あるケースが増えています。 更生保護施設に対する国民の期待は、 し、最近は高齢化・病気など処遇上問 秋田至仁会の入所者も、時代と共に変

の引受けと処遇による再犯の防止だと思 紹介する事例は、常習累犯窃盗などで

高齢者処遇、

特別調整事案、自立困難者

過去に放火歴があり、高齢、 累9入、七十二歳の県外出身の者です。 遇・自立困難者。類型は問題飲酒対象者 であり、具体的処遇は、住民登録の変更、 圧症等多くの問題を抱えていました。 支援計画では、犯罪歴等から、特別処 Aさんは、仮釈放となり当施設に帰住。 飲酒、

の確保でした。 ないための「居場所」(老人施設への入所 り、残る問題は今後、二度と過ちを犯さ やがて法定期間二か月を残す時期とな と進め、この過程で、通常年金・未請求 国民健康保険証の取得、病院治療の開始

年金の一時金の請求も行い、思いがけな

い収入もありました。

題である保証人も、 か所も老人施設を訪問し探しました。問 存在を知り、担当者の指導のもと、何 知恵を絞った結果、地域包括センター 行政書士を通じ「任

> 保証されたのです。 今後Aさんの金銭・財産管理等は公的に 意後見人制度」の活用で解決しました。

な勉強となりました。 そして、私共もこの過程を通じて大き

施設へ入所した日は、法定期間の最終日 全ての手続きが完了し、Aさんが老人

県更生保護女性連盟

会員数 (平成二十五年四月一日現在) 二十五地区 一、九七五名

秋田県更生保護女性連盟

りました。 賓の皆様より御挨拶をいただき会が始ま を一同斉唱の後、 として、各地区より会員一二七名の参加 田県BBS連盟・大沢和浩会長を御来賓 県保護司連合会・新野建臣常務理事、 で開催されました。会歌「陽ざしの中で」 画調整課長、 保護観察所·杉山勝彦所長、五十嵐達企 五月十日、 藤原淳哉保護観察官、 秋田ビューホテルにて秋田 杉山所長をはじめ御来 秋田 秋

平成二十五年度収支予算(案)について熱 二十四年度収支決算報告並びに会計監査報 ① 平成二十四年度事業経過報告 の各事業が、スタートしました。 心な審議を重ねた上承認され、二十五年度 ③平成二十五年度事業計画 (案) ② 平 成

ジェスト版のビデオ鑑賞。それぞれ思い 出す場面が多くありました。 東北地方更生保護女性会員研修会のダイ 午後の部は、昨年秋田県が担当した 五十嵐課長

こ「わらび座」のミニコンサートを楽し より関連したお話も伺いました。たざわ み、唄声、ピアノの演奏に堪能しました。

★第五十回「日本更生保護女性の集い」

られるお姿に感動を受けた一刻でした。 と、一人一人の言葉を御丁寧に耳を傾け 会員はにこやかなお会釈に大きな感激 をいただき開かれました。約一週間ぶり れました。それに先駆け六月十七日祝賀 動の歴史を築いていきましょう。 にご公務に復帰された日でした。会場の 日全国より千四百名の会員が集い開催さ 会が帝国ホテルにて皇后さまのお出まし 支えあい、共に輝きその先、新しい感 集いにて秋田県の次の会員が表彰され 東京国際フォーラムにおいて六月十八

法務大臣感謝状

日本更生保護女性連盟会長表彰 田

西仙北 菅原 福島 要子 幸

男

鹿 田

原田ツナ子

石川

アサ

★今後の主な行事は次のとおりです。

◎秋田県更生保護女性会員研修会 ◎日本更生保護女性会員中央研修 ◎東北地方更生保護女性会員研修会 十一月初旬 十月八日~十日 東京 九月二十五日~二十六日 岩手

日本更生保護女性連盟 結成50周年記念切手が発行されました! (平成25年6月18日)



(デザイン)

更生保護に携わる女性会員たちのイメージ

「やさしさ」「強さ」「献身」 「穏やかさ」「忍耐強さ」

等を五人の女性で表現し、円形に配置することで、世代の異なる 女性会員たちが力を合わせて活動に取り組む様子を表しています。 八重桜は更生保護女性会の徽章です。

秋田県B

B S 連

盟

★東北地方BBS連盟理事会

★東北地方BBS連盟会長 四月十三日、 向谷地正彦→大沢和浩 仙台市で開催。 大沢会長

×日本BBS連盟代議員会 平成二十五年四月十三日

国立オリンピックセンターで開催。 会長、土田会員が出席。 五月十八日から十九日にわたり、

K日本BBS連盟会長 馬場義宣→戸田信久

県米沢市で開催。十七名の会員が出席。 六月十五日から十六日にわたり、 山形

★東北地方BBS大会

平成二十五年四月二十日

《秋田地区BBS会スポーツ交流 、 秋田県BBS連盟総会 六月二十二日、ユースパルで開催。

ングで汗を流した後は、居酒屋を会場に 秋田において平成二十五年度スポーツ交 方々との親睦を深めた。 熱気あふれる戦いが開催される。ボウリ 流会が行われる。総勢七十名の参加者で して懇親会も行われ、更生保護関係者の 六月二十二日、秋田市ボウルジャンボ

★「ハング・ルーズ」青年教室の開催

ョン等による交流を行っている。 達障害のある青少年たちと地域の伝統行 事、清掃活動やスポーツ、レクリェーシ て「心のケア」を目的に青年教室を開催。 不登校生やひきこもり青年、それに発 青少年の健全育成・自立支援活動とし

の活動計画を作成する。 ースパル)を会場に総会を行い、今年度 四月二十七日、青少年交流センター(ユ

BBS運動の三本柱の一つである友だ

な役割を果たしている。なお、スクールち活動(グループ活動)の場として大き の名称「ハング・ルーズ」には「気楽に いこう」の意味がある。

秋田県就労支援事業者機構

業主への助成とともに協力雇用主数の増 機会の提供、トライアル雇用を行った事 も満場一致で可決・承認されました。 加など、当機構の事業をさらに推進する 支予算等について審議した結果、いずれ 算並びに平成二十五年度事業計画及び収 において平成二十五年度通常総会を開催 し、平成二十四年度事業報告及び収支決 とご支援をいただき、感謝申し上げます。 昨年度は、保護観察対象者等への就労 本年五月二十八日、秋田パークホテル 平素から、当機構の活動に対しご理解

と考えられますので、「仕事」を確保す が再犯へと至るリスクを減らすために あって、県内の雇用情勢は依然として厳 る協力雇用主の存在は、地域社会にとっ 全で安心な社会づくりへとつながるもの ことが重要と言われており、それらが安 すなわち「住居」と「仕事」を確保する は、社会において「居場所」と「出番」、 しいものがありますが、刑務所出所者等 景気は上向きつつあるとの世相の中に

だけますようお願い申し上げます 今後も保護観察対象者等の雇用に協力

支援の賜物と感謝申し上げます。 ことができましたが、これも皆様方のご

て重要と思われます。

すので、引き続きご理解やご支援をいた すい環境整備を行っていきたいと考えま とともに、少しでも雇用していただきや をいただける協力雇用主の開拓に努める

サポートセンターだより

▼秋田地区

「更生保護サポートセンターの 企画調整保護司 センター長) 運営について」 柳沢 和子

平成二十四年四月一日から施行してい 案の場合の相談先等を定めた職務規程て、勤務時間・勤務予定表・困難な事 役常務・企画調整保護司が集い協議し護区内の地区会各会長・常務理事の三 る。同要綱の業務に関する部分につい がある。同時に運営委員会を立ち上げ、 をしている当センターにおいては、保 ては以下のとおりである。 「サポートセンター運営委員会要綱」を 田地区保護司会が主体となり運営

〇業務

する。 次の事項について協議を行うものと 本委員会は、会長の諮問をうけて

ております。

なものを除き理事会の決定とみなす。 なお、本委員会の決定事項は重要 ること 本委員会の委員の選任に関す

ること 企画調整保護司の推薦に関 7

ること 企画調整保護司 の業務に関 す

関すること サポートセンター の運営費に

営に関し、必要な事項 その他サポートセンター 0 運

オ

七人の企画調整保護司が日々交代で勤地域関係機関の連携、情報交換等に、 接場所の提供、研修会、役員会、 各活動の支援に努めている。

◀ 横手地区

「利用促進、 企画調整保護司 活動支援を

(センター長)

九月に「横手更生保護サポートセンタ横手地区保護司会は、平成二十四年 の一室を借り受け平成二十四年十一月十文字町にあります「幸福会館」二階 関係機関と協議を進めた結果、横手市 を含めた開設場所の選定を急ぎ、行政、 ー」を暫定設置し、短期間に公共施設 日に本格開設致しました。

ートセンターが開設されるに当たり事が事務局になっておりましたが、サポ横手地区保護司会は当時事務局長宅 は借りることも可能であります。催可能な部屋が有り、空いている場合幸福会館には、多人数でも会議等開 務局をセンターに移し業務に精励致

地域に根ざした犯罪と非行防止の促進、動の支援、関係機関及び団体との連携、 拠点として運営したいと考えておりま 進等、さらに、保護司会の各種活動の 等踏まえ、今年度は、会員保護司の皆 習、企画調整保護司定例会、三役会議) 協議を受け、平成二十四年度利用実 更生保護活動及び関係団体との連携促 ただき、利用の促進などを含め処遇活 様にセンターの役割の認識を深めてい 女性会、新任保護司指導、交通短期講 績(定期駐在、対象者面接、更生保護 は保護司会内の「運営委員会」の指導・ 今後のセンターの運営につきまして

秋田駅広報 (7/1)



セレモニー開始



速報 第63回 "社会を明るくする運動"

真



秋田刑務所矯正展 (7/7)



冷たい麦茶いがかですか?



秋田のご当地キャラクター大集合



スギッチは今年も大人気

イベント等

(能代地区)



7/6 秋田至仁会秩父施設長の講話



7/1 能代市役所からパレード総勢240人

(角館地区)



田沢湖生保内公園つつじ祭り



角館駅にて広報活動

公開されました。(http://和ホームページが七月十一/社会を明るくする運動 (http://www

最新の動きからもご覧いただけ今月から動画サイトYouTubeに掲載されています。保護司連盟のホームページ内のお知らせ・はでいます。保護司連盟がある。

一一日に動が専



で切正

いに活地り

ります。

保 護 観 察 所

猶予を含む改正刑法等が可決本年六月の国会で、刑の一・刑の一部執行猶予について 決一成部 立執

体制整備に取り組んで参ります。 公布後三年以内に施行されることか ら、釈放後の受け皿(帰住先等)の確 ら、釈放後の受け皿(帰住先等)の確 の保護観察が始まることとなります。 の保護観察が始まることとならによるものとは異なる新しいあることから、これまでの「に移行することが定められる 及です。)執行を猶予して社会復帰を促品を刑務所で執行した後に残り刑の一部執行猶予は、懲役等 移行することが定めら判決によりあらかじめ される場合がと社会内処遇 「仮釈放」 いタイ すのの制刑一

けのればけ守施れ り適切に実施していくの変加意欲をさらに喚い参加意欲をさらに喚い 、同活動を行って、ナ・ツに実施していくため、県内各単法施行後、社会貢献活動をよ

秋 田 保 護 観 察 所 人 事 異 動

杉 久所 長山 (平成25年4月1日付け) 彦 (福島観・企画 『調整課』 長

統括保護 野 昌美 (函館 観 統 括保護観察官

宮下 統括保護観察官 (北海道委・保護観察官)

(仙台観・ 保護観察官

(東北委・会計係員

退職 (所長) (中成25年3月31年 - 本雄 (所長) (中成25年3月31年 - 本雄 (所長) (所長) э́1 日付け

馬場 剛(主任保護観察官) 渡邉 一仁(統括保護観察官) 市で伸一郎(統括保護観察官) 行徳伸一郎(統括保護観察官) 静岡観・統括保護智理官 中心。 (統括保護観察官)

藤原 佑史(会計係長)山形観・主任保護観察官馬場 剛(三十年)

転 入者の あ いさつ



統括保護観察官 久な 野の 昌ま 美科

お願い申し上げます。護に携わることになりました。宜しく護に携わることになりました。宜しくこの度、皆様と共に羽後国の更生保

までは北次 十回目の対るぐる廻 本州勤務 まれも育ちも北海 の転勤となる今回が東北での初廻っていましたので、ちょうどすが、前回は東京の外郭地をぐ務は十一年ぶり二回目のことに 海道内を主に廻っていました。

めての勤務となります。

私にとって

地 元

目となり、田保護観察

が 秋田で

察

みつつ勉強していきたいと思っており少なく、久保田藩の史跡巡り等を楽しすが、県内各地を街歩きしたことは数日本海側を寝台特急で通過はしていま羽後国こと秋田県については、毎年 ます。

動務年数も長く、その分、これまでの勤務年数も長く、その分、これまで原き、多々御迷惑をおかけしてきたことから自分の無力さというものを痛感とから自分の無力さというものを痛感とから自分の無力さというものです。

をおかけしてきたこ護の皆様から支えて、その分、これまで

御鞭何 撻のほど宜しくお願いかとお世話になります 申が、 -し上げま~、御指導



統括保護観察官 宮ゃ 下た 隆か

すので御指導御鞭撻の程よろしくお願えたいでの動務を反省し至らなかった面をしさというものも追及しながら前回秋日での勤務を反省し至らなかった面を少しでも改善できるように微力ではありますが努力してまいりたいと思いまが努力してまるように微力ではあいますが努力してまいりたいと思いますが努力してまいりたいと思いますが努力してまいりたいと思いますが努力してまいりに感力を表している。

方更生保護委員会から転任して参りま本年四月の人事異動により北海道地

ります。 した宮下隆と申します。 のは生まれて初めてにな道内であり、北海道を離所から四度あった転勤は釧路市の出身で、初任の

さらには初めての単身赴任でもありと活面への不安を感じる上に、仕事面では保護観察所の勤務が三年ぶりですので、本当に大きな不安を抱えながらの状田でのスタートになりましたが、の生保護関係者のみならず、たくさんの方々の優しい人柄に触れ、これからの生活が楽しみになってきました。 保護のために努力して参りますので、 微力ではございますが、秋田の更生



寿な

保護 観察官 山き 清意

観察所から転任してまいりました。本年四月の人事異動により仙台保護

会計係長 嶋ま 貫き 直な 人と

ました。 東生保護委員会から本年四月の人事異動 転任して動により、 はしてまり、東京 い北 り地

歩ずつ成長していければと考えており皆様から温かい御支援をいただき、一不安を抱えて着任してまいりましたが、不安を抱えての係長業務ということで、 ます。 秋田での 勤 務は今回 が初 めてとなり、

仕事に取り組んでまいりますので 秋田県の更生保護のために、精 と思っております。 と思っております。 と思っておりますが、趣 凹ってみたいから豊かな自

今後ともどうぞよろしくお願

いします。

で、 申御杯

、御鞭撻のほどよろしくおに取り組んでまいりますの田県の更生保護のために、 りますのに、はんめに、は

春の 敷·褒

生保護関係者の方々は、次のと褒章を受けられました管内の更平成二十五年度春の叙勲及び おりです。

ともに、 からお祝いを申し上げますとでたく受章されました皆様に永年の御功労・御功績により 躍を祈念申し上げます。 なお一層の御健勝と御

叙勲·褒章 平成25年4月29日 (敬称略)

瑞宝双光章

(更生保護功労)



宮 大館地区保護司 原 文 彌

(更生保護功績

藍

綬

褒

章

田 子



更生保護以外の功労 勝田 忠司 (統計調査功績) (元潟上湖東地区保護司

藍綬褒章

従六位瑞宝双光章 死亡叙位・叙勲 (平成25年4月12日) (更生保護功労)

澤田石 貞雄(元潟上湖東地区保護司

保 護 司 の 異 動

任 (平成25年1月以降

祈念します。 退 一げますとともに、 次の方々が保護司を退任されまし 長年の御尽力に対し感謝を申し 今後の御健勝を (敬称略)

待

平成25年3月31日依願解嘱

芳賀 山﨑 龍平 信一 (秋田((秋田[中央]) 東

秋田 [中央]

山 秋

 \mathbb{H}

平成25年6月30日任期満了 謹英 北

松山 純一 (秋田(東

櫻田 山岡 市男 清 秋 (秋田[中央] \mathbb{H} [臨港]

小松 夫 第 鹿

佐藤 藤原長五郎 真悦 能 (潟 上 湖 東 代

虻川 尚美 大 館

日景 達郎 大 館

佐々木 大村 誠 保 横 横 手 手

> 畠 Ш 重弘 (湯

佐藤 豊 大

曲 沢

平成25年6月30日依願解嘱 小林 克彦 (秋田[中央]

新 任 (平成25年7月1日)

お願いします。 します。 次の方々が委嘱されました。 今後の御活躍に期 敬称略 宜し

故

松井

隆一

(横手)

平成25年4月11日

享年63歳

平成25年6月15日

享年63歳

故

荒川

正美

(大曲

平成25年2月18日

享年76歳

渡辺 松山 郁子 郎 秋田 (秋田 東 東

尚 正典 秋田 東 \bigcup

垣 和春 秋田 東

藤井 正人 秋田 東

花田 清美 秋田 中 央

齊藤 飯坂 正子 幹雄 能 能 代 代

敏子 鹿 角

敏雄 湯 沢

武田

髙橋公太郎 大 曲



暑中お見舞い申し上げます。

るか。堅固な志を持って、 ずれの生に仏道を行じる事が出来 げる。やり遂げなかったらば、 この生においてこのことをやり遂 まず菩提心を発す。道念を発す。 のであります。 力努めることが仏道修行というも 修行、菩提、 るから修行が進んでいく。 するこそ学道の最要なれ」仏道と せんや。只身命を顧みず発心修行 随聞記に「無病の者と成りて学道 いうものは発心なり。 五十八号をお届けいたします。 涅槃と申しますが、 ほっしんす 日々努 発心、 11

学道の最要たる道は、 怠りなく努めること。 人間として生まれてきた以上、 常に精進し これが最要 櫻田 元宏

敬 弔

故

武田ミサオ

(能代)